

様式第2号（第5条関係）

平成28年5月30日

出張報告書

栗山町議会議長 鶴川和彦様

栗山町議会議員 榎崎忠彦 

このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 平成28年5月18日 ～ 平成28年5月18日まで
- 2 旅 行 先 東京駅団
- 3 目 的 議会基本条例・東京駅団モデル化を図る
- 4 関係書類 別紙のとおり



日 時	平成 28 年 5 月 18 日 14:30 ~ 16:30
視 察 先	東京財団
調査事項	議会基本条例 10 年 - 東京財団モデルから考える
対 応 者	中尾 修 (東京財団エディタリ研究員) 江藤 俊昭 (山梨学院大学 法学部教授) 広瀬 亮哉 (法政大学 法学部教授) 千葉 茂明 月刊「かんたろ」編集長
1. 視察目的 2. 視察内容 ① 背景 ② 特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提 言、課題など)	1. 議会報告会 - 意見交換会の意義と課題 ① 誰もが参加できる。 話題が限定されない ② 議会のインフラ 市民からの話題、情報、政策課題の 発見の場として ③ 議決責任 議会(議員)が説明責任に回ることの 意義 ④ 実施要領 地域自治会、町内会との共催事業 ⑤ 課題 議員一人一人の意見、賛否や会派の 立場の表明 参加の減少への対応 継続への担い手 市民に感心を持ってもらえる議会審議

2 議会への市民参加の意義と課題

- 請願、陳情の意見陳述 -

① 住民と歩む議会

(1) 議会報告会の意味展開

広報から広聴重視へ

(2) 議会への住民参加

政策提言とすることによって意見陳述の場

② フォーラムとしての議会

(1) 議会からの政策サイクルを

創り出す

(議会報告会、請願、陳情)を政策サイクルの起点として位置づける

(2) フォーラムとしての議会の形成

傍聴者との意見交換

住民と議員との討議空間

(3) 住民、議員、首長等の討議空間を議場で創り出す

3 議員間の自由討議

① 討議、合議体たるべき活動

(1) 複数の代表・地域社会の多様な構成を反映

(2) 複眼的なチェック

(3) 論点、争点の発見

(4) 論点、争点の伝達と世論形成

② 世論形成と広聴

議会の議論 → 世論 → 議会の結論

世論は判断材料のひとつではない

けつならない

③ 議決責任

なぜそのように決めたのか説明できること

④ 議員間討議の必要性

「私けろえろ」=個人の意見

「議会ではこの議論があった」=客観的事実

⑤ 議員間討議の難しさ

⑥ 議員間討議の「本質」

評価して結論を出す

議員間の見解を出し合って着目

⑦ なぜ討論が必要なのか

結論にいたった論点の明確化

論点構成の相違そのものを議論する
必要性

⑧ 議員間討議のための「仕組み」

議員間で共有すべき判断材料の仕組み
機関としての調査分析

「地方議会改革のための議会基本条例 - 東京財団
モデル」 必要3要件

1. 議会報告会 (意見交換会など)

2. 請願・陳情者の意見陳述

3. 議員間の自由討議

議会改革の一環として住民参加に道を開く条例
の重要性を認識、多様な意見の聴取を受け、
議会における自由討議の実践、合意形成の仕組み
のなかで合議制機関としての「総意」を
示し、議会からのPTO-下を通し、住民と共に歩む
姿勢が大事である。